

第12回 定時株主総会資料 (電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

第12期 (2023年3月期)
(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

ウェルネオシュガー株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結計算書類の作成基準

当社およびその子会社(以下、当社グループ)の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準(以下、IFRS)に準拠して作成しています。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……9社

連結子会社の名称……日新製糖(株)、伊藤忠製糖(株)、第一糖業(株)、新豊食品(株)、ツキオカフィルム製薬(株)、日新サービス(株)、シー・アンド・エス・サービス(株)、(株)日新ウエルネス、ニューポート産業(株)

2023年1月1日に当社を株式交換完全親会社、伊藤忠製糖(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行ったことに伴い、伊藤忠製糖(株)、第一糖業(株)、シー・アンド・エス・サービス(株)を当連結会計年度より当社の連結の範囲に含めています。本株式交換と同時に、当社は、日新製糖分割準備株式会社(当社の完全子会社として2022年10月3日に設立)との間で吸収分割を行うことにより、持株会社体制に移行し、当社は、商号を「ウエルネオシュガー株式会社」に変更し、分割準備会社は、商号を「日新製糖株式会社」に変更しました。当持株会社体制移行に伴い、日新製糖(株)を当連結会計年度より当社の連結の範囲に含めています。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数……7社

持分法適用会社の名称……新東日本製糖(株)、新光糖業(株)、南栄糖業(株)、久米島製糖(株)、新中糖産業(株)、衣浦埠頭(株)、衣浦ユーティリティ(株)

2023年1月1日に当社を株式交換完全親会社、伊藤忠製糖(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行ったことに伴い、南栄糖業(株)、久米島製糖(株)、衣浦埠頭(株)、衣浦ユーティリティ(株)を当連結会計年度より当社の持分法適用の範囲に含めています。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

5. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産

イ. 当初認識および測定

当社グループは、すべての金融資産を当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTOCI金融資産）、または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTPL金融資産）に分類しています。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しています。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しています。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しています。

a. 償却原価で測定する金融資産

当社グループは以下の条件を満たす金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収を保有目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、特定の日に元本および元本残高に対する利息の支払のみのキャッシュ・フローが生じる。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識し、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しています。

b. FVTOCI金融資産

当社グループは原則として資本性金融商品をFVTOCI金融資産に指定しています。

FVTOCI金融資産は、公正価値で当初認識し、当初認識後の公正価値の変動および認識の中止に係る利得または損失をその他の包括利益において認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、当該FVTOCI金融資産の認識の中止に伴い、利益剰余金に振り替えています。FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金については純損益で認識しています。

c. FVTPL金融資産

償却原価で測定する金融資産またはFVTOCI金融資産以外の金融資産は、FVTPL金融資産に分類しています。FVTPL金融資産は、公正価値で当初認識し、当初認識後の公正価値の変動および売却損益は純損益として認識しています。

ロ. 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権等は、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

予想信用損失は、信用情報の変化や債権の期日経過情報等を反映する方法で見積っています。

ハ. 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しています。

(2) デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクをヘッジするために、為替予約を利用しています。為替予約取引は、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しています。

為替予約の公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しています。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しています。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、公式に指定および文書化を行っています。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引ならびにヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでいます。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しています。

為替予約をキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しており、為替予約の公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めています。キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、その他の包括利益から控除し、ヘッジ対象と同一の項目で純損益に振り替えています。為替予約の公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益で認識しています。

ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しています。

ヘッジ指定を取り消した場合、またはヘッジ手段が消滅、終了または行使となった場合、もしくはヘッジ会計に適格ではなくなった場合には、ヘッジ会計を中止しています。

(3) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における棚卸資産の見積販売価額から、完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除した額です。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定しています。

(4) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去および土地の原状回復費用、および資産計上すべき借入コストが含まれています。

土地および建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 2－60年
- ・機械装置及び運搬具 2－17年
- ・工具器具及び備品 2－20年

なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(5) のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産および引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しています。

のれんの償却は行わず、每期および減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しています。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識しています。なお、その後の戻入れは行っていません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

(6) 無形資産（のれんを除く）

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しています。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 5年
- ・商標権 10年
- ・顧客関連資産 8年

なお、見積耐用年数、残存価額および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(7) リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に、使用権資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値で測定しています。

使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っています。

リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しています。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リースおよび原資産が少額のリースについては、使用権資産およびリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法で認識しています。

新型コロナウイルス感染症の直接の結果として生じる賃料減免のうち所定の要件を満たすものについて、実務上の便法を適用しています。

(8) 非金融資産の減損

棚卸資産および繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しています。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単元に配分しています。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しています。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単元に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

のれんに関連する減損損失は戻入れていません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れています。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費および償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れています。

(9) 従業員給付

イ. 退職後給付

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しています。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付制度資産の純額を次のいずれか低い方で測定しています。

- ・当該確定給付制度の積立超過額
- ・資産上限額（アセット・シーリング）

ロ. 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。

賞与については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

有給休暇（永年勤続休暇含む）については、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に負債として認識しています。

(10) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

(11) 収益

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。

当社グループは、通常の商取引において提供される商品の販売、サービスおよびその他の販売に係る収益を以下の5ステップアプローチに基づき、認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準、本人代理人の判定に関する基準は以下のとおりです。

製品および商品販売に係る収益

製品および商品の販売については、引き渡し時点において、顧客が当該製品や商品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。また、上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約における履行義務を充足したことにより、当社グループが顧客に対して支払う対価であるリベート等の一部について、売上収益から控除しています。

サービスおよびその他の販売に係る収益

サービスおよびその他の販売に係る収益には、健康産業事業における会費収入、倉庫事業における入出庫保管料、受託加工などの収益が含まれています。顧客へ移転する事を約束したサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別し、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となるサービスの履行義務の充足を一時点または一定期間にわたり認識しています。

収益の本人代理人の判定

当社グループは、通常の商取引において、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額（グロス）で認識するか、または顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額（ネット）で認識するかを判断しています。ただし、グロスまたはネット、いずれの方法で認識した場合でも、営業利益および当期利益に影響はありません。

収益の本人代理人の判定に際しては、その取引における履行義務の性質が、特定された財またはサービスを顧客に移転される前に支配し、自ら提供する履行義務（すなわち、「本人」）に該当するか、それらの財またはサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務（すなわち、「代理人」）に該当するかを基準としています。当社グループが「本人」に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点で、または充足するにつれて収益をグロスで認識しています。当社グループが「代理人」に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点で、または充足するにつれて、特定された財またはサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込んでいる報酬または手数料の金額にて収益をネットで認識しています。

ある取引において当社グループが本人に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロスで認識するための判断要素として、次の指標を考慮しています。

- ・当社グループが、特定された財またはサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している。
- ・特定された財またはサービスが顧客に移転される前、または顧客への支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有している。
- ・特定された財またはサービスの価格の設定において当社グループに裁量権がある。

(12) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しています。

期末日における外貨建貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産および負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

6. その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計上の見積りに関する注記)

I F R S に準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

重要な会計上の見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識しています。

当連結会計年度において、有形固定資産、使用権資産、のれんおよび無形資産の減損テストの仮定を見直しています。

なお、依然として新型コロナウイルス感染症への警戒感は続くものの、その影響は落ち着きを見せはじめ、国内の経済活動は徐々に改善するものとして、将来キャッシュ・フローを算定しています。

経営者が行った連結計算書類の金額に重要な影響を与える判断および見積りは以下のとおりです。

(1) 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれんおよび無形資産について、減損テストを実施しています。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率および長期成長率等について一定の仮定を設定しています。減損の判定は、社内における評価を行い、経営者が必要と判断する場合は第三者による評価を利用しています。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

イ. 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っています。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりです。

有形固定資産	23百万円
建物及び構築物	8百万円
機械装置及び運搬具	2百万円
その他有形固定資産	12百万円
使用権資産	121百万円
その他の非流動資産	0百万円
合計	<u>145百万円</u>

当連結会計年度において、株式会社日新ウエルネスにおいて、各店舗の将来の利益計画の見直しを行った結果、投資の回収が見込まれなくなったため、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額145百万円を減損損失として認識しました。なお、当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト6.8%~7.1%により現在価値に割引いて算定しています。

ロ. のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期および減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施していません。

減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しています。

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単元に配分しています。

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりです。

砂糖その他食品事業	13,553百万円
健康産業事業	726百万円
合計	<u>14,280百万円</u>

当連結会計年度において、回収可能価額は資金生成単位の帳簿価額を上回っています。

(2) 確定給付制度債務の測定

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職後給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しています。数理計算上の仮定には、割引率、退職率および死亡率等の様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債および資産の純額との関係は以下のとおりです。

積立型の確定給付制度債務の現在価値	3,883百万円
制度資産の公正価値	△5,372百万円
アセット・シーリングの影響	1,140百万円
小計	<u>△347百万円</u>
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	309百万円
確定給付制度債務および制度資産の純額	<u><u>△38百万円</u></u>
連結財政状態計算書上の金額	
退職給付に係る負債	327百万円
退職給付に係る資産	△366百万円
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債 および資産の純額	<u><u>△38百万円</u></u>

(3) 引当金

当社グループは、資産除去債務を引当金として連結財政状態計算書に計上しています。引当金は、期末日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しています。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定していますが、予想し得ない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した額は528百万円です。

(4) 法人所得税

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は以下のとおりです。

繰延税金資産	
従業員給付	279百万円
固定資産	401百万円
退職給付に係る負債	67百万円
税務上の繰越欠損金	17百万円
その他	310百万円
合計	<u>1,076百万円</u>
繰延税金負債	
固定資産	△1,258百万円
退職給付に係る資産	△126百万円
その他の金融資産	△915百万円
その他	△197百万円
合計	<u>△2,497百万円</u>

(5) 金融商品の公正価値

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いています。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

金融商品の公正価値に関連する内容および金額については、「金融商品に関する注記」に記載しています。

(6) 偶発事象

偶発事象は、期末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性および金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示します。当社グループにおいて、重要な偶発負債はありません。

(連結財政状態計算書に関する注記)

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権 0百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 24,895百万円

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式	千株	千株	千株	千株
普通株式	22,673	12,379	-	35,053

(注) 2023年1月1日付で当社を株式交換完全親会社、伊藤忠製糖株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。本株式交換により、当社は伊藤忠商事株式会社が保有する伊藤忠製糖株式会社の発行済株式の全てを取得し、伊藤忠商事株式会社に当社の普通株式12,379,600株を割当て交付した結果、発行済株式数は35,053,483株となっています。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	751百万円	34円	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	729百万円	33円	2022年9月30日	2022年12月1日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、提案しています。

議案	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,212百万円	37円	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 1株当たり配当額37円には、経営統合に伴う記念配当金額7円を含んでいます。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入およびコミットメントラインの利用によっています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先毎の期日管理や残高管理などによりリスクの低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については売買の実績および公正価値について定期的に取締役会に報告しています。

借入金の使途は主として運転資金です。なお、デリバティブは粗糖相場および外国為替相場の変動によるリスクを軽減することを目的として利用しています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

イ. 金融商品の公正価値の算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、借入金、その他の金融負債)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。(株式)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しています。非上場株式の公正価値については外部機関の評価または観察可能な価格を直接あるいは間接に参照して算出する方法と修正純資産方式とを銘柄ごとに適用して算定しています。

(ヘッジ会計を適用していないデリバティブ)

デリバティブ資産およびデリバティブ負債の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格、または為替レートおよび金利等の観察可能なインプットに基づき算定しています。

ロ. 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当社グループにおける公正価値の測定レベルは、市場における観察可能性に応じて次の3つに区分しています。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、または間接的に使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算定された公正価値

当連結会計年度における金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、以下のとおりです。

	(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	121	33	154
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	3,174	-	2,330	5,504
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ金融資産	-	25	-	25
合計	3,174	146	2,363	5,684

ハ. 評価プロセス

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針および手続に従い、評価担当者が、公正価値を測定しています。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しています。

レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法および純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しています。

レベル3に分類した金融商品の期首から期末までの変動は、以下のとおりです。
 なお、当連結会計年度において、レベル1、2および3の間の移動はありません。

期首残高	2,340百万円
利得及び損失合計	△34百万円
純損益(注) 1	△0百万円
その他の包括利益	△34百万円
購入	2百万円
企業結合による取得	56百万円
売却	△0百万円
期末残高	<u>2,363百万円</u>

(注) 1. 連結損益計算書の「金融費用」に含まれています。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解情報

	(百万円)			
	砂糖その他食品	健康産業	倉庫	合計
売上収益	53,941	2,614	1,791	58,347

2. 収益を理解するための基礎となる情報

砂糖その他食品事業

砂糖をはじめとした甘味料やその他食品等の販売取引については、製品および商品を取引先に引き渡した時点で、当該製品および商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しています。また、顧客に対して支払う対価であるリベート等の一部について、売上収益から控除しています。なお一部契約内容から代理人取引に該当すると判断される取引については純額表示を行っています。

健康産業事業

運営するスポーツクラブ等において、会員に対して種別等に応じた利用機会を提供することを履行義務としています。会費等については時の経過に基づき、また各種利用料については利用に応じて履行義務が充足されると判断しており、したがって会費については契約期間にわたって収益認識し、各種利用料については利用状況に応じて月の収益として認識しています。

なお、取引の対価は概ね各月において履行義務の充足前に前受けする形、もしくは履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しています。

倉庫事業

倉庫を運営し、取引先の指示に基づき、保管、入庫、出庫、配送、港湾荷役等のサービスを提供することを履行義務としています。保管については時の経過に基づき、その他業務については業務完了に基づいて履行義務が充足されると判断しており、したがって保管料については契約期間にわたって収益認識し、その他の対価について各業務量に応じて月の収益として認識しています。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しています。

3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

イ.契約残高

顧客との契約から生じた債権および契約負債の内訳は、以下のとおりです。

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	4,728百万円	7,014百万円
契約負債	79百万円	108百万円

契約負債の期首残高のうち認識した収益の金額は、79百万円です。また、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

受取手形及び売掛金は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に、契約負債は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に含めて表示しています。

ロ.残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 2,083円71銭 |
| 2. 基本的1株当たり当期利益 | 43円26銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(株式の取得による持分法適用関連会社化)

当社子会社の伊藤忠製糖株式会社は、2023年4月13日開催の同社取締役会において、ツルヤ化成工業株式会社の株式取得および第三者割当増資を引き受けることにより、発行済株式総数の20.03%を取得することについて決議し、同日株式譲渡契約を締結しました。当該契約に基づき、2023年5月1日に株式取得および第三者割当増資の引き受けが完了し、持分法適用関連会社としました。

1. 株式取得の目的

ツルヤ化成工業株式会社は、1949年の創業以来一貫して高甘味度甘味料の製造に携わり、高甘味度甘味料を中心とした食品添加物マーケットにおいて高い競争力を有しています。また、お客様のニーズに応え様々な食品素材、高機能性食品等の製造・販売を行っています。

当社グループでは多種多様な機能性素材を提供することを目指しています。本株式取得による同社との協業により、マーケットイン型の営業開発機能を強化し、機能性素材分野の拡大に資するものと考えています。

2. 持分法適用関連会社となる会社の概要

①	名 称	ツルヤ化成工業株式会社
②	所 在 地	山梨県韮崎市龍岡町下條南割995-400
③	代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 齋藤英樹
④	事 業 内 容	甘味料を中心とした添加物、各種食品素材、健康食品、高機能性食品等の製造及び販売
⑤	資 本 金	90百万円
⑥	設 立 年 月 日	1968年8月20日

3. 株式取得及び増資引受による株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

①	異 動 前 の 所 有 株 式 数	0株 (議決権の数：0個)
②	譲 受 に よ る 取 得 株 式 数	24,900株 (議決権の数：24,900個)
③	増 資 引 受 に よ る 引 受 株 式 数	17,900株 (議決権の数：17,900個)
④	異 動 後 の 所 有 株 式 数	42,800株 (議決権の数：42,800個) (議決権所有割合：20.03%)

※取得価額については、売主との秘密保持に関する協議により開示をしていますが、公平性・妥当性を確保するために、専門家による財務・法務・環境調査結果参考資料等をもとに決定しています。

4. 株式取得の時期

2023年5月1日

(その他の注記)

1. 取得による企業結合（伊藤忠製糖株式会社）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 伊藤忠製糖株式会社

事業の内容 砂糖及び糖類並びにその副産物の製造加工及び販売

② 取得日

2023年1月1日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

④ 企業結合を行った主な理由

当社及び伊藤忠製糖株式会社は、経営統合を通じて両社の経営資源・ノウハウを結集することで、業務体制・人的資源の最適化、生産拠点の効率化、物流網や原料調達網の集約・整理等を通じた効率的なグループ経営を推進・深化するとともに、これまで両社が取り組んできた独自性の高い新素材に関する研究開発を更に発展させ、新商品開発を積極的に行い、人々の健康への貢献を目指し今後の成長分野や注力分野に取り組んでいきます。これらの取り組みを通じて事業ポートフォリオを強化し、強固な収益基盤を構築することで、「食」と「健康」の両面で豊かな生活の実現に貢献できる企業グループとして、急変する事業環境においても更なる成長と飛躍を目指すためです。

⑤ 被取得企業の支配の獲得方法

当社を株式交換完全親会社とし、伊藤忠製糖株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換による株式取得

(2) 株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	伊藤忠製糖株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る株式の割当比率	1	3.0949
株式交換により交付する株式数	普通株式：12,379,600株	

(注) 1. 株式交換に係る株式の割当比率

伊藤忠製糖株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式3.0949株を割当て交付しました。

(注) 2. 当社が株式交換により交付する株式数

当社は、株式交換により、当社が株式交換により伊藤忠製糖株式会社の発行済株式の全てを取得する時点の直前時における伊藤忠製糖株式会社の株主である伊藤忠商事株式会社に対して、普通株式合計12,379,600株を割当て交付しました。

(3) 株式交換比率の算定方法

第三者算定機関による算定結果等を踏まえ、当事者間で協議の上算定しています。

(4) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	23,063
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	4,314
営業債権及びその他の債権	1,934
棚卸資産	6,332
有形固定資産	7,463
使用権資産	47
無形資産	93
持分法で会計処理されている投資	2,065
その他の金融資産	405
その他の資産	1,675
借入金	△4,400
営業債務及びその他の債務	△3,510
リース負債	△5
その他の金融負債	△2,199
未払法人所得税等	△1,992
退職給付に係る負債	△57
繰延税金負債	△415
その他の負債	△453
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	11,298
のれん	11,764

(注) 1. 支払対価の公正価値は、取得日に交付した普通株式を、取得直前の日の終値で評価した金額で測定しています。

(注) 2. 認識したのれんの主な内容は、企業結合による砂糖その他食品事業拡大により期待される将来の超過収益力です。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(5) 取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用は452百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(6) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に伊藤忠製糖株式会社から生じた売上収益及び当期利益が、それぞれ8,489百万円及び298百万円含まれています。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当社グループの売上収益および当期利益は、それぞれ84,332百万円及び2,406百万円であったと算定されます。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けていません。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

イ. 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

ロ. 子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

ハ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引……時価法

(3) 棚卸資産………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

………定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 2～50年

機械及び装置 2～13年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

………定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金………従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金または前払年金費用

…………従業員への退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

2023年1月1日付で、当社は持株会社体制に移行しました。

持株会社体制移行前、当社は、主に砂糖の製造・販売を中心として、甘味料やその他の食品の販売を行っています。これらの製品および商品の販売については、引き渡し時点において、顧客が当該製品や商品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。また、当社が顧客に対して支払う対価であるリベート等の一部について、売上高から控除しています。なお一部契約内容から代理人取引に該当すると判断される取引については純額表示を行っています。

持株会社体制移行後、当社の顧客との契約から生じる収益は、主に子会社からの経営管理料、ロイヤリティ収入です。経営管理料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しています。ロイヤリティ収入については、当社は契約で定められた期間にわたり、当社子会社に対して商標権を使用許諾する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間に応じて収益を認識しています。

5. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

…………繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
商品先物取引	粗糖仕入
為替予約取引	外貨建金銭債権債務

(3) **ヘッジ方針**……………当社の業務分掌規程に基づき、粗糖相場の変動および為替相場の変動によるリスクをヘッジしています。なお、粗糖相場の変動リスクに対するヘッジ取引については、取締役会規程および職務権限規程において取引権限の限度等を定めています。

(4) **ヘッジ有効性評価の方法**

……………ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価は省略しています。

7. のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っています。

8. 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計上の見積りに関する注記)

重要な会計上の見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識しています。

なお、依然として新型コロナウイルス感染症への警戒感は続くものの、その影響は落ち着きを見せはじめ、国内の経済活動は徐々に改善するものとして、将来キャッシュ・フローを算定しています。

経営者が行った計算書類の金額に重要な影響を与える判断および見積りは以下のとおりです。

(1) **関係会社投融資の評価**

関係会社に対する投資について、対象会社の財政状態の悪化もしくは超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額をしたうえで評価差額を「関係会社株式評価損」として計上しています。また、関係会社に対する融資についても回収可能性を検討し、回収不能見込額を「貸倒引当金」として計上しています。

実質価額の算定や回復可能性および融資の回収可能性の判断は、主として将来の不確実性を伴う関係会社の事業計画の合理性に関する経営者の判断に影響を受け、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

子会社の株式会社日新ウエルネスは、健康産業事業を営んでおり、運転資金等として当社から2,481百万円の融資を受けています。同社に対する貸付債権について個別に回収可能性を検討した結果、貸付債権が回収可能であると判断しています。

子会社のツキオカフィルム製菓株式会社は、砂糖その他食品事業を営んでおり、運転資金等として当社から1,500百万円の融資を受けています。同社に対する貸付債権について個別に回収可能性を検討した結果、貸付債権が回収可能であると判断しています。

当事業年度の貸借対照表に計上した金額は以下のとおりです。なお、株式交換により伊藤忠製糖株式会社の株式を23,516百万円で取得した影響等により関係会社株式が増加しています。

関係会社短期貸付金	40百万円
関係会社長期貸付金	3,941百万円
関係会社株式	23,616百万円

(2) 資産除去債務の測定

資産除去債務は、期末日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しています。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定していますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度の貸借対照表に「資産除去債務」として計上した金額は129百万円です。

(3) 繰延税金資産および繰延税金負債の測定

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度の貸借対照表に「繰延税金負債」として計上した金額は321百万円です。

(4) 偶発事象

偶発事象は、期末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性および金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目がある場合には開示します。当社において、重要な偶発負債はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

3,037百万円

2. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	56百万円
短期金銭債務	678百万円
長期金銭債権	0百万円

3. 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法により算出

再評価を行った年月日 1999年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△2,200百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,727百万円
仕入高	9,625百万円
営業取引以外の取引高	113百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	2,292,530株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却の償却超過額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、過年度の合併により受け入れた土地の評価差額等です。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	新豊食品(株)	所有 間接100%	兼任 1名	資金借入	資金の借入 (注1)	78	短期借入金	620
	ツキオカフィルム 製薬(株)	所有 間接100%	—	資金融資	貸付金の回収 (注2)	100	関係会社 短期貸付金	30
							関係会社 長期貸付金	1,470
	(株)日新ウエルネス	所有 間接100%	—	資金融資	貸付金の貸付 (注2)	257	関係会社 短期貸付金	10
							関係会社 長期貸付金	2,471
	関連会社	新東日本製糖(株)	所有 間接50%	兼任 2名	製品の製造	精製糖等の 製造委託(注3)	3,354	買掛金
その他の 関係会社	住友商事(株)	被所有 直接25.4%	—	原材料の仕入	原材料の購入 (注4)	4,746	買掛金	—
その他の 関係会社 の子会社	住商フーズ(株)	—	—	原材料の仕入 および製品等の販売	商品・製品の販売 (注5)	7,819	売掛金	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 新豊食品(株)からの借入については、市場金利を勘案して決定しています。

(注2) ツキオカフィルム製薬(株)および(株)日新ウエルネスへの貸付については、市場金利を勘案して決定しています。

(注3) 精製糖等の製造委託料については、製品の市場価格から算定した価格および新東日本製糖(株)から提示された総原価を検討の上、決定しています。

(注4) 原材料の仕入については、市場価格を勘案して決定しています。

(注5) 商品・製品の販売価格その他の取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

2023年1月1日付で、当社は持株会社体制に移行しました。

持株会社体制移行前の収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 収益認識に関する注記 砂糖その他食品事業」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

持株会社体制移行後の収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,202円90銭
2. 1株当たり当期純利益	48円18銭

(重要な後発事象に関する注記)

(資本準備金の額の減少)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振り替えることについて、2023年6月28日開催予定の第12回定時株主総会に付議することを決議しました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策における柔軟性・機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

①減少する準備金の額

資本準備金 23,063百万円

②増加する剰余金の額

その他資本剰余金 23,063百万円

(3) 資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|--------------|----------------|
| ①取締役会決議日 | 2023年5月12日 |
| ②債権者異議申述公告日 | 2023年5月29日(予定) |
| ③定時株主総会決議日 | 2023年6月28日(予定) |
| ④債権者異議申述最終期日 | 2023年6月29日(予定) |
| ⑤効力発生日 | 2023年6月30日(予定) |

(その他の注記)

1. 当社と伊藤忠製糖株式会社の経営統合

連結計算書類「連結注記表(その他の注記)1. 取得による企業結合」に記載しているため、注記を省略しています。

2. 共通支配下の取引等

(会社分割による持株会社体制への移行)

1. 取引の概要

当社は、2023年1月1日付で、日新製糖分割準備株式会社（当社の完全子会社として2022年10月3日に設立された会社）との間で吸収分割を行うことにより、当社のグループ経営管理事業等を除く一切の事業に関する権利義務等を分割準備会社に承継させ、持株会社体制に移行しました。さらに、当社は、商号を「ウェルネオシュガー株式会社」に変更し、分割準備会社は、商号を「日新製糖株式会社」に変更しました。

2. 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

3. 持株会社体制への移行に伴う計上区分の変更

当社は、2023年1月1日付で、当社が営む一切の事業（ただし、株式を保有する会社の事業活動に対する支配・管理及びグループ運営に関する事業を除く。）を吸収分割により、日新製糖株式会社に承継し、持株会社体制に移行しました。この結果、移行日以降の事業から生じる収益については「営業収益」として計上するとともに、それに対応する費用を「営業費用」として計上しております。

4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。